

令和2年度 第一部会技術分科会 活動報告（概要）

令和3年7月
一般社団法人 日本消火装置工業会

1. 委員会

(1) 委員構成

18社19名で構成 ※令和3年3月末時点（前年比±0）

(2) 開催回数

定例会（原則1回/月）7回+合同委員会0回=計7回 ※定例会は5回休会

2. 審議・確認事項

(1) 住宅用スプリンクラー設備等の周知と普及を目指した活動（継続中）

後掲の住宅防火対応WG報告を参照のこと。

(2) 特定施設水道連結型スプリンクラー設備の耐震措置の検討（了）

スプリンクラー設備等の耐震措置に関するガイドラインについては、消防庁予防課長通知（平成30年5月11日消防予第361号）にて示されているが、特定施設水道連結型スプリンクラー設備を追加する目的で、調査検討会が設置され、当会も参加した。のべ3回の検討会が開催され、令和3年3月に報告書が完成、終了した。ガイドラインへの反映時期については、現時点では未定とのこと。

(3) 文化財建物に対するスプリンクラー設備等の施工上の留意事項の検討（了）

行政機関の要請により、文化財建物に対するスプリンクラー設備等の種類と文化財等における施工上の留意事項について、審議・検討の上、資料に取りまとめた。当該資料は、後掲の「重要文化財（建造物）等防災施設整備事業（防災施設等）指針策定に係る協力者会議」にて情報提供、令和3年度末の中間報告に掲載された。

(4) 重要文化財（建造物）等防災施設整備事業（防災施設等）指針策定に係る協力者会議（継続中）

文化庁の要請により、重要文化財（建造物）等防災施設整備事業（防災施設等）指針策定に係る協力者会議にオブザーバーとして委員を派遣。令和2年度は計2回の会議が開催され、スプリンクラー設備に関する指針案を審議した。令和3年度も継続予定で、消火栓・連結散水設備・連結送水管・ドレンチャー設備・放水銃などが予定されている。

(5) ハウジング形継手の軽易耐熱性適用範囲拡大の件（継続中）

ハウジング形継手を湿式配管に用いる場合における軽易耐熱性試験の適用範囲（※）の問題について、引き続き検討を行っている。平成29年10月11日に消防庁を訪問、基準の改正等について相談した結果、ご検討頂けることになったが、その後、災害等の緊急対応が続き、令和2年度も進展が無かった。

※現在の告示基準では、湿式スプリンクラー設備の有効範囲内に設置する場合のみ軽易耐熱性試験が適用可能となっている。この湿式スプリンクラー設備と同じような配管環境、つまり常に水が満たされている配管環境となる泡消火設備の一斉開放の一次側等に設置する場合は、軽易耐熱性試験が適用されない。

(6) その他

- ・建築設備計画・設計基準改訂意見の審議（行政機関からの依頼）

- ・フート弁の圧損値の疑義について（工事基準書改訂 WG1 からの依頼）
- ・消火設備等の設計の考え方に関する審議（会員からの依頼）
- ・厨房用簡易自動消火装置の認定試験の疑義について（会員からの依頼）

3. 関連作業部会

①設計・工事基準書改訂 WG1 （屋内消火栓設備等設計・工事基準書）

- ・委員構成（9社9名）
- ・会議開催回数：6回
- ・各委員が担当部分の作業を一通り終えた。R3年度発行予定。

②住宅防火対応 WG

- ・委員構成（12社13名）
- ・会議開催回数：2回
- ・住宅用スプリンクラー設備と、住宅用自動消火装置の仕様や価格のイメージを掲載したリーフレットを作成し、消防庁主催の「高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策のあり方に関する検討部会（第3回 令和3年3月25日）」において、参考資料として取り上げて頂いた。令和3年度の活動としては、住宅用スプリンクラーの普及と、パッケージ型自動消火設備Ⅱ型の住宅火災への有効性について、行政や認証機関のお墨付きを得るための検討を進めていく予定。

以 上